

番号	都道府県名	水系名	河川名	発電所名	型式	基本 使用水量 (m ³ /s)	最大出力 (kw)	ピーク 発電	事業者名	水源ダム名	取水 施設 数	ダム種別	水源ダムの所管	発電機 用3相 以外	発電 設備 施設数	シフト 発電	シリーズ発電所名一覧	減水区間 距離 (km)	減水区間 解消距離 (km)	減水区間 距離 (km)	減水区間 解消距離 (km)	無水区間判定	当初許可 年月日	現許可 年月日	現許可 期限	当初許可 からの経 過年数	現許可 期間年数	シフト 稼働日	ガイドライン遵守項目					維持流量				集水面積 (km ²)	維持流量 許可率	暫定 更新	維持流量の期別パターン状況	備考
																													(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	平均 (m ³ /s)	比流量 (m ³ /s/100km ²)	最大 (m ³ /s)	比流量 (m ³ /s/100km ²)					
																													①	②	③	④	⑤									
233	群馬県	荒川	横井川	横井川第一	流込	13.518	4,300		宇子特殊紙(自)	取水堰	1				0	○	横井川第一、横井川第二、横井川第三	1.25	0.10	0.10	0.10	発電事業者に確認	108.03.02	158.10.26	02.06.30	31	39	○								155.03						
239	群馬県	荒川	横井川	横井川第三	流込	11.128	2,600		宇子特殊紙(自)	取水堰	1				0	○	横井川第一、横井川第二、横井川第三	1.25	0.10	0.10	0.10	発電事業者に確認	111.04.19	158.02.19	024.03.31	38	29	○							164.72							

【型式】

発電型式を記入
流込式→「流込」 調整池式→「調」 貯水池式→「貯」 揚水式→「揚」

【水源ダム名】

発電形式が貯水池式・調整池式・揚水式の場合に、その水源ダム名を記入
【流込式】の場合、取水施設のうち電高10m以上のダムがある場合にそのダム名を記入
【揚水式】の場合、上段ダム名を最初、下段ダム名をその後記入
【その他】の場合、その地境等は、全て取水堰と記入

【ガイドライン遵守項目】

ガイドラインとは、既許可に基づく発電水利使用で、現在の許可に係る水利使用規則または命令書において、発電取水口もしくは発電ダムから下流の河川維持流量に関する定めがないものまたは河川維持流量が著しく不十分であるものについて、水利種の期間更新時に、河川維持流量を確保するための取水制限流量等の具体的数値を水利使用規則に記載し、一定の維持流量を下流河川に流す措置を行うもの。

ガイドライン該当項目は、次のとおり

(1)流域変更により、発電取水口又は発電ダム(法河川に存するものに限るものとし、以下「発電取水口」という。)の存する河川が属する水系以外の水系に分水し、又は海に直接放流するもの。

(2)減水区間の延長(発電取水口等が複数存在する場合には、各発電取水口等に係る減水区間の延長の総和)が10km以上のもので、かつ、次の要件いづれかに該当するもの。

①発電取水口等における集水面積が200km²以上のもの。

②減水区間の全部又は一部が自然公園法の区域に指定されているもの。

③減水区間の沿川が観光地又は集落として相当程度利用されているもの。

(3)減水区間の水質が環境基準を満たしていないもの。

(4)既に水利使用規則又は命令書において放流が規制・制限されているもので、流量に関する具体的数値を欠くもの。

(5)減水区間に係る地元市町村との合意等により、発電水利使用者が運用により放流を行い、又は行おうとしているもの。

【集水面積】

集水面積等に設置した既発電で、集水面積の算出が困難な場合は「-」を記入

【維持流量の期別パターン状況】

維持流量が期別に設定されている場合の記入例
例)4:1→8:20 1:20(25)
※一〇は比流量

【その他】

*無水区間については、過去の調査結果を基に記載したものであるため、現状と異なる場合があります。
*ピーク発電とは、電力需要が高まる時間帯(主に昼間)に合わせて発電(または出力増)することというが、運転方法が変更され、現状と異なる場合があります。
*本資料は、既許資料を基に記載したものであり、データの精度が十分でないものが含まれることに留意する必要があります。